

## 【議会報告会における執行部からの回答を求めるもの】

### 防災行政用無線について

- 質問・意見等
- ・ 停電しても放送できるようにして欲しい。細かい情報(何が原因で停電したか)を出して欲しい。【西部地区】
  - ・ 放送内容に制限があると思うがどこからどこまで放送されるのか分からない。婦人会で加入促進に回ってもきちんと説明できない。防災については当たり前だが、もう少し色々な放送をしてほしい。【中部地区】
  - ・ 加入促進を依頼され回ったら、無料配布にならないかとか14,500円を払ってまで引く意味がないと独居老人などから言われた。加入促進の方法の議論はなされたのか、1万円以下にしないと無理だと思うがどうか。【中部地区】
  - ・ 屋外子局について、嘉戸団地と塩田の間にあるが、塩田では放送が聞こえない。位置を変えるなど聞こえるようにしてほしい。津波が来たら塩田が一番にやられる。高い所がないので何とかしてほしい。【中部地区】

当日の回答

- ・ 執行部に伝える。放送内容に関しては逆に具体的にどういった放送をしてほしいか、後でもいいので知らせてほしい。

- 執行部回答  
【総務課】
- ・ 防災行政用無線子機は通常は家庭用電源を用いますが、停電した場合には内蔵の乾電池を使い、約1週間程度は使用することができます。電池は消耗しますので定期的に点検をお願いします。その他のことについて、お困りの方は総務課へご連絡ください。
  - ・ 「防災行政用無線」は基本的には、災害の際の避難準備・勧告・指示、火災の発生及び鎮火の状況や気象警報、雨量、河川水位、地震・津波速報などの「防災に関する情報」と、各種検診・健康教室の日程、市内スポーツ大会の開催情報など、市役所各課からのお知らせや断水、通行規制といった緊急の際の「行政情報」を放送します。その他の情報提供について今後工夫し、市民に親しまれる放送も検討したいと考えています。
  - ・ 一見単純で、ラジオと同じように見える受信機ですが、固定周波数(他の無線機では受信できない)のみ受信する特殊な機器です。本体価格は1台29,000円くらいですが、平成24年度から3年間は加入促進を図るため、市で半額程度を助成するため、分担金は14,500円となっています。既に分担金を負担され、加入されている方もおられますので、公平性を図る観点からこれ以上の分担金の引き下げは困難です。
  - ・ 防災行政無線屋外拡声子局は、江の川沿いや沿岸部を中心に、市内全域37か所、スピーカー数にして118基を設置しています。拡声子局から離れている地域においては声が聞き取りにくいとの声もいただいております。さらなる増設が必要と考えています。より効率的、計画的に増設を行っていきたいと考えています。

### 障がい者福祉について

- 質問・意見等
- ・ 昨年12月に障がい者の日を制定。県知事の表彰がないと国の表彰は受けられない。江津市ではご苦労されている方に対して配慮はしているのか。【南部地区】

当日の回答

- ・ 執行部へ伝え、回答を求める。

- 執行部回答  
【社会福祉課】
- ・ ご指摘のとおり、国の表彰・叙勲等には前段階として県の表彰等を受けていることが条件となっているものがあります。そのため、毎年度、国県からの表彰等対象者の推薦依頼の際には対象者の調査を行います。市では民生児童委員、社会福祉法人等、ある程度の規模の団体に属する方しか把握できないのが現状です。また、各団体において対象となる方の推薦をいただく場合もあります。本市には様々な団体があり、その中で活動されている方、また個人で活動される方などあるかと思っておりますので、市民の皆様から情報をいただき、表彰等によりそのご苦労に報いることが出来ればと考えております。

## 【議会報告会における執行部からの回答を求めるもの】

表彰・叙勲等の推薦は毎年度行っておりますので、是非、皆様のご協力をお願いいたします。なお、表彰・叙勲等には適用条件、基準等があり、推薦いただいても必ずしも対象となるものではありませんが、まずは、ご相談いただければ、と考えております。

### 道の駅出品手数料について

- 質問・意見等 ・ 道の駅の出店協議会の者だが、本市の手数料が集配だと25%とられ、包装を含めると30%位になる。浜田市は市が補助していると聞く。浜田と同じようにしてほしい。【中部地区】
- 当日の回答 ・ 執行部に伝え回答を求める。なお、道の駅の指定管理料などは本年度940万円位。今後指定管理料の持ち出しが少なくなるよう議会からも求めていきたい。
- 執行部回答  
【農林水産課】 ・ 道の駅の手数料については、本人持込の場合20%、集荷の場合5%加算となっております。手数料の助成については、今後検討いたします。道の駅の指定管理料は、清掃管理(トイレ含む)、店舗セキュリティ、データ通信費等を対象として350万円としております。平成24年度の「道の駅支援事業」は浄化槽の管理委託料103万円(国交省負担を含む)、加工ブースの整備費250万円(H24年度のみ)等が含まれていることをご承知ください。

### 江津工業団地について

- 質問・意見等 ・ 工業団地企業立地促進条例の改正条例の制定について、補助金の名目が変わるが、この水は藪川に流れている。この水は海を汚すことになる。ただ薄めて流せばいいというものではない。汚濁物質をどこまで薄めるのか、最高の水の使用料の限度は決めてあるのか。【東部地区】
- ・ 草刈等の管理費用は年間いくらか。【東部地区】
  - ・ 市民に開放することはできないか。【東部地区】
  - ・ 誘致が進まない。農業団地として転換できないか。県の土地だから難しいというが、このようなとらまえかたもいかなものか。【東部地区】
  - ・ 工業団地企業立地促進条例の改正条例の制定について、説明が良く分からない。水を多く使えば良いのか。希釈して排水しても環境悪化につながるのでは。環境を守ることにどう考えているのか。【中部地区】
- 当日の回答 ・ 執行部に伝え回答を求めるが工業団地は県の土地なので市では対応できない要件もある。
- 執行部回答  
【商工観光課】 ・ 工業団地企業立地促進条例の改正条例については、国の環境基準の改正に伴い、企業の環境対策に増加する経費負担の一部を支援するものです。また、工場排水の処理方法については、環境省、経産省と協議の上、専門家の意見を聞き対応しています。水使用料補助金については、限度額を設けています。
- ・ 江津工業団地は島根県企業局の管理であり、団地内の県道及び市道については、県及び市がそれぞれの範囲で草刈を実施しています。費用について市道分として約2万5千円です。
  - ・ 工業団地は島根県企業局の管理下にあり、他への転用は認めておりません。新たな誘致については、企業局・県企業立地課と連携を深め、誘致活動の強化を図ってまいります。

### オートキャンプ場、石見神楽殿、火文字の費用について

- 質問・意見等 ・ オートキャンプ場の年間の利用状況はどうか。【東部地区】
- ・ 有福温泉に800万円で建設された石見神楽殿の集客状況はどうか。【東部地区】
  - ・ 夏祭り時の火文字の費用はいくらかかっているか。【東部地区】

## 【議会報告会における執行部からの回答を求めるもの】

- |         |   |
|---------|---|
| 当日の回答   | ・ 執行部に伝え回答を求める。   |
| 執行部回答   | ・ <オートキャンプ場について>  |
| 【都市計画課】 | 平成23年度実績 230件(うち日帰り37件) 1,079人(うち日帰り170人)<br>利用者のうち約9割は市外の方<br>利用月は5月、7月、8月で全体の7割以上を占めています。   |
| 【商工観光課】 | ・ 平成22年度に整備した湯のまち神楽殿については、毎週土曜日の定期公演と夜神楽公演を行っております。平成23年度は75回の公演で2,480人、平均30人が観覧されました。平成24年度についても、昨年度並みの観覧者数で推移しています。神楽目当ての宿泊者もいると聞いており、有福温泉の集客に貢献しております。 |
|         | ・ 江の川祭り時の火文字については、毎年7/20～8/31までの33日間点灯しております。設置費・電気料等の経費については、江の川祭り実行委員会が負担しておりますが、平成23年度は約97万円となっています。また、点灯箇所の下刈りなどの補修経費を市が毎年約40万円負担しています。               |

### 風の国への利便について

- |        |  |
|--------|--|
| 質問・意見等 | ・ 風の国へ行く新しい道路ができたそうだが、お年寄りには行きたくても便がないので行けない。月に1度でもバスが来るようなことはできないか。【中部地区】   |
| 当日の回答  | ・ 風の国側でが何人か集まれば送迎はしてくれると思う。市として市民全体が利用できるよう執行部に伝える。  |
| 執行部回答  | ・ 風の国としても第3セクターとして市民への還元は考えており、また、市民に愛される施設になるとともに、経営的にも市民の利用が増加することは重要と考えています。そのため、昨年度の市道山中線の開通を契機として入浴料の市民割引を行うなどした結果、市民利用は増加しています。6人以上の団体はサービスとして送迎をしますが、定期的な送迎バスについては、経費的・体制的な課題解決も含め風の国(株)と協議検討したいと思っております。 |

### 公共交通について

- |         |  |
|---------|--|
| 質問・意見等  | ・ バス事業に補助金を出しているが、石見交通バス(有福線)が将来的にどのようになるか分からない。西部小学校統合でスクールバスの運行をすることになれば、スクールバスに混乗する方法でもいいのではないか。【西部地区】  |
|         | ・ 駅前に施設ができれば、人が来るだろうだけでなく、来る人(交通手段等)のことも考えてほしい。三江線を利用したことがあるか。もっと公共交通に予算を使ってほしい。【南部地区】   |
|         | ・ 道の駅の場所が遠くなりバス停もないので行きにくい。バス停を作ってほしい。市は維持管理などにいくら出しているのか。【中部地区】   |
| 当日の回答   | ・ 以前、生活交通バス、市内循環バスも市道山中線開通に合わせ今後検討していくという答弁が執行部からあった。執行部に伝え回答をもとめる。  |
| 執行部回答   | ・ 石見交通から有福線の廃止等については現時点では聞いておりません。   |
| 【商工観光課】 | ・ 江津市バリアフリー基本構想(H23.3策定)において、中心市街地(江津駅を含む)のバリアフリー化について検討していきます。また、今年10月から12月までの3ヶ月間、三江線の需要調査を目的として、バス増便による社会実験が実施され、JR及び三江線活性化協議会ではその結果を検証し、必要な改善策を検討することとしています。 |
|         | ・ バス停の新設については、石見交通に要望します。  |

### 市道の整備について

- |        |  |
|--------|--|
| 質問・意見等 | ・ 人家が1軒しかないが整備されていない未舗装箇所がある。こうした所へも目を向けて整備をしてほしい。【中部地区】 |
|--------|--|

## 【議会報告会における執行部からの回答を求めるもの】

当日の回答	要望として執行部に位置を確認して報告をする。
執行部回答 【土木建設課】	<ul style="list-style-type: none"><li>平成24年3月末時点における市道の舗装率は約86%であり、約14%の69kmが未舗装となっており、その内66kmが比較的交通量の少ない生活道などの「その他市道」となっています。</li><li>ご要望の「人家が1件しかないが整備されていない未舗装箇所の整備を」ということですが、定住対策としての舗装整備は重要な施策として位置付けられますので、財政事情を勘案の上、実施を検討してまいりたいと思います。また、現在、生活道として利用されている未舗装の市道及び里道に関しては、市から材料を支給する制度があり、今年度も各自治会から既に4箇所の要望を受けております。</li></ul>

### 中心市街地整備に事業について

- 1 質問・意見等
- ・社会福祉協議会や子育て支援センターが公共福祉施設に入るというが、それぞれの空き施設利用についてどうするのか。(駅前の社協の場所が)機能的に小さくなった場合、その空いた所を福祉のために使わせてもらえるよう要望する。社協の移転について、意見を聞いてもらえる余地はあるのか。それとも構想はすでに出ているのか。市長が発表することは十分に話し合いがなされた上での最終決定と思っていた。事前に議会との協議はないのか。市長と議会の関係はどうなっているのか。【東部地区】
  - ・中心市街地整備事業は、当初予算4億円に賛成しても施設ができなかったら無駄にならないか。【西部地区】

当日の回答	<ul style="list-style-type: none"><li>・基本的に明らかになっていない。(建設厚生)委員会としては社協とも話しを聞き、要望を聞いていく。予算も膨らむのではないかと心配もある。まだ検討する余地があるので委員会としても十分協議していく。しかし基本的には団体の意見を集約するのは行政であり、私達は執行部から示されたことに対して検討を行うもの。委員会としても、先般施設に入る立場の団体の意見を聞く場を設けた。色々な意見を通してよい方向に持っていくのが本来の姿と考える。</li><li>・複合施設に入る団体も決定したわけではない。来られる人のことも考えて議論したい。</li></ul>
-------	---

執行部回答 【都市計画課】	<ul style="list-style-type: none"><li>・社会福祉協議会や子育てサポートセンターが移転した後の施設の活用については、現在並行して検討しております。福祉のための利用については相談させていただきたいと思います。社会福祉協議会の移転にあたっての要望については、可能なものについては反映していきたいと思います。</li><li>5月28日の市議会休会中の建設厚生委員会において、公共複合施設の整備方針を説明し、現在議会においてもその方針についていろいろな角度から検証されています。</li><li>・今年度の予算については、公共複合施設などの設計委託料と一部用地買収費を計上しており、平成27年度末を目標に事業を進めています。</li></ul>
------------------	---

### 中央公園の管理について

- 質問・意見等
- ・中央公園の多目的広場の利用者名簿が古いまま1年半以上も更新されず置いてある。利用者名簿を使用していないのならば撤去すべきである。サービス向上を。【南部地区】

当日の回答	・執行部に伝え、回答を求める。
執行部回答 【都市計画課】	<ul style="list-style-type: none"><li>・多目的広場は、これまで個人使用の場合には利用者名簿に記入してもらうこととしておりましたが、記入率が少なかったことに加え、落書き等による名簿汚損等が後を絶たないため、利用者名簿は今年3月にすでに撤去しました。今後も利用者が気持ちよく利用できる公園を目指していきます。</li></ul>

### 子どもほめ条例

## 【議会報告会における執行部からの回答を求めるもの】

質問・意見等 ・ 10年間実施しても子ども達への励みやその後の成長の糧になっているのか、検証もされていない。この頃は、推薦者も地域の子どもの良さが把握できず、学校や親が賞を決めるなど当初の目的や狙いが薄れ、惰性、マンネリ化している現状である。実施しなければ条例違反ということであれば条例改正をすべきではないか。町民運動会の中で40分も時間をかけて表彰したりして時間も延びる。賞の決め方も形骸化している。ほめ条例によって、何であの子が賞をもらうのかと、いじめが起きている実態もある。【東部地区】

当日の回答 ・ ほめ条例の予算については建設業協会等の寄付金であり税金は使っていない。不評だという意見は地区によってはあると聞いている。以前議会の中でも見直す必要があるのではとの意見が出たが、「公民館長のほうから是非続けてほしいといわれている。子どももとても喜んでいる。」との答弁も執行部のほうからあった。

執行部回答  
【学校教育課】 ・ この条例は、児童生徒の良いところを見出し表彰することによって心身ともに健全な生徒を地域ぐるみで育てることを目的としたものです。表彰された子どもたちは、その後の学校生活等において色々な困難を乗り越えてくれる一つの糧になっているものと思う。これまでに、表彰を受けた生徒が大学生や成人を迎える時、このメダルがいろいろな苦勞を乗り越えるきっかけになったと手紙や言葉をいただいたこともある。地域の推薦委員会の皆様に推薦をいただくを通じ地域ぐるみで子どもたちに関心をもってもらうことにより地域の教育力の向上につながっている。表彰式の日程は、各地域ともできるだけ多くの地域住民が集まる運動会や文化祭等で実施されています。表彰することによりいじめが起きているという意見については看過できることではないので、その他のいじめも含め早急に調査し、いじめ防止に対処していく考えです。

## 図書館建設について

質問・意見等 ・ 図書館はどうなるのか。1年でも早く建設を。【南部地区】

当日の回答 ・ 図書館については新市建設計画にも出ているので、これから検討され

執行部回答  
【社会教育課】 ・ 図書館建設については、多くの市民の皆様が早期に建設を望んでおられることは、充分承知しています。基本計画を踏まえ、場所、規模、蔵書冊数や運営方法等について協議を進めるとともに、財源確保を念頭に一日も早い実現に向け努力します。

## 教育文化施設について

質問・意見等 ・ 水の国は無駄ではないか。職員を減らすべきだ。また市民センターについて、使用料が近隣市のどこよりも高い。天下り先になっている(3年毎)。職員5人は多い。【西部地区】

当日の回答 執行部に伝え、回答を求める。

執行部回答  
【社会教育課】 ・ 水の国の利用者は、年々減少していることは事実ですが各種イベントの開催やボランティアガイドと協力して入館者対策を重点課題としてその促進に取り組んでいます。職員は嘱託員をパートに変えるなど最低限の人員で行っています。なお、水の国を含めた公共施設のあり方について検討していきたいと思っております。  
・ 市民センターの使用料は市内の他施設との均衡を考慮して設定しています。また、近隣市町村の同規模施設と比較してみますと高い料金とはなっていません。市民センターの職員は館の管理業務だけでなく、文化活動の企画、運営も行っています。また、教育文化財団の事務局業務も行っています。